

垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイの那覇軍港への一時配備及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を求める意見書

去る5月11日、日米両国政府が米海兵隊垂直離着陸輸送機MV22 オスプレイ12機を10月の米軍普天間飛行場への本格配備前に、試験飛行や安全点検を実施するため、山口県岩国基地に強行配備するということがありました。

オスプレイは、これまで開発段階から墜落死亡事故が多発し、去る4月11日にもアフリカのモロッコで2人が死亡、2人が重傷を負う墜落事故を起こし、6月13日、フロリダ州の演習場で射撃訓練中に墜落したばかりです。その原因も明らかにされておらず、安全性についての疑念はますます強くなっています。

その危険性が再三指摘されている問題の機種を分解した状態で那覇軍港へ搬入し、組み立て、試験飛行を行うことは、沖縄県民の命を危険にさらし、墜落と死の恐怖を押しつける以外の何物でもなく、言語道断であります。

沖縄県議会を初め全国の市町村議会で、配備反対の抗議決議・意見書が可決されており、6月17日には宜野湾市においてオスプレイの沖縄県内への配備撤回を求める市民大会が5,200人の参加で開催されています。

世界一危険な普天間基地に、何度も墜落事故を起こし欠陥機と言われるオスプレイを配備すれば、危険を高めることとなります。墜落の危険と隣り合わせの生活を強いられている沖縄県民が不安を大きくするのは当然です。

このほど明らかになったアメリカの環境審査報告書によると、東北地方に2本、北信越、近畿—四国、九州、沖縄—奄美に各1本、合計6本のオスプレイ用低空飛行訓練ルートが新たにつくられるとのことです。沖縄への配備は、オスプレイの被害を沖縄だけでなく全国に広げるものであり、見過ごすことができない重大問題であります。

よって、本市議会は、沖縄県民のみならず日本国民の生命と財産、日常生活の安全と安心を守る立場から、日米両国政府に怒りを込めて抗議するとともに、国会及び政府に対し、オスプレイの那覇軍港への一時配備及び米軍普天間飛行場への配備計画の撤回を強く求めるものであります。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成24年10月2日

名取市議会議長 山田 龍太郎

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

防衛大臣 殿

内閣官房長官 殿